

(様式)

学校名 あきる野市立 増戸 中学校

令和7年度 野球部の指導方針等について

令和7年5月1日

1 指導体制

顧問教諭 2名	外部指導員 1名
---------	----------

2 年間目標

- (1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像
「どこへ行ってもやっていける人間」を方針とする本校において、技術の習得に加え、挨拶・返事・素早い移動をしっかりと行わせ、規律を重んじ集団の一員として活動する。
- (2) 競技大会、コンクール、研究発表等の具体的到達目標
都大会をはじめとする、上部大会に出場し、勝ち上がるため日々努力を重ねる。
- (3) 地域貢献等の特色ある目標
地域交流を図るため、冬季（時期未定）に行われる五日市警察主催の五日市地区の防犯大会に参加する。また、地域の方による外部指導員と連携を図り、競技力向上を目指す。さらに、学校グラウンドが小学校チームと併用という特色を生かし、情報交換を密に取り、次年度の入部がスムーズにできるようにする。

3 指導方針

- (1) 部活動の質と量の工夫
練習は、原則週に5日間とし、日曜日と火曜日を休養日とする。
対外試合等で休養日を部活動にあてた場合は、翌週に休養日を設定する。
練習時間は、平日2時間程度、休日は3時間程度を基本とする。
長期休業中には、5日程度の休養期間を設定する。
- (2) 練習や試合などの計画
月に数回、競技力を高めるため市内・外チームと練習試合を行う。
- (3) 基本的な生活習慣や、規範意識などの健全育成
「自主・自律」を掲げ、部員一人一人が野球部員という自覚をもち、野球に関する問題提起、解決を行い、考えて野球を行えるようにする。
あいさつは、大きな声で元気よく行うように促す。集団生活の中でメリハリがつけられる人間を育成する。
- (4) 生徒相互の人間関係
集団スポーツの中で、協調性や責任感を涵養する。
- (5) 学習と部活動
学校での学習（宿題・提出物を含む）を最優先とし、部活動がない日や考査期間は学習に励むよう促し、学習や学校生活が疎かになる場合は部活動に参加できない等、臨機応変に対応する。また、長期休業中は宿題の提出日を設ける。

4 指導内容・方法

- (1) 生徒の人権に配慮した指導
スポーツ理論に基づく指導により、体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を行う。

その際、体罰関連行為のガイドラインを活用して、顧問、副顧問、外部指導補助員、生徒、保護者で体罰・暴言等禁止を意識した指導について共通理解を図る。

(2) 生徒間の暴力防止

運動部活動の生徒に対して、上級生と下級生、同級生同士での暴力により問題解決を図ることのないよう日頃からの指導を徹底する。また、問題行動や非行傾向を早期発見できるように生徒を観察し、未然防止に努める。また、小さなことでも顧問間で共有、必要であれば管理職へ報告し、組織的に解決できるように努める。

(3) 外部指導員の活用

外部指導員1名を登録し、野球における専門性の高い指導によって技術向上を目指す。

(4) 事故防止・安全配慮

生徒の心身の発育・発達や体力・技術等を適切に把握して活動計画を立てる。気温の上昇等が予想される日は、WBGT 指数を参照し、活動の有無を判断する。また、休憩を細目にとったり、水分補給をしたりして熱中症を予防することに努める。

5 主な年間計画

学 期	月	内 容	
1 学期	4	第8ブロック春研修会 仮入部期間	
	5	増戸中学校野球部保護者会（指導方針等を説明） 第8ブロック野球選手権大会	
	6	第8ブロック野球夏季大会（多摩大会予選）	
	7	東京都中学校野球選手権大会 多摩地区中学校野球大会	
	8	関東中学校野球大会 全国中学校野球大会 第8ブロックバッテリー講習会（8月下旬） 第8ブロック夏研修会 夏季休業中 練習及び練習試合	
	2 学期	9	第8ブロック野球秋季大会 小学生部活動体験入部
		10	第8ブロック野球地区大会 東京都中学校野球秋季大会
		11	小学生部活動体験入部
12		五日市地区防犯野球大会 冬季休業中 練習及び基礎体力強化練習	
3 学期	1	練習及び練習試合	
	2		
	3	3年生送別会	

※ 公式戦及び宿泊を伴う活動については、必ず記載する。